



# 「広報きくよう」などの 配布方法が変わります

◎ 総務課 総務法制係 ☎(232)2111

町が発行する配布物のうち、全世帯へ配布するものは、委託業者が、各家庭の郵便受けなどに直接配布する「ポスティング」に変更します。回覧は、引き続き区・自治会経由で配布します。

## 配布方法の変更

「広報きくよう」や「議会だより」など、町から各世帯へ届ける発行物は、これまで各地区の嘱託員経由で配布していましたが、4月からの地方公務員法の一部改正に伴う嘱託員制度の変更に合わせて、配布方法を変更します。

「広報きくよう」5月号からは、配布をポスティング業者へ委託しますので、令和2年度の委託先である「株式会社産交ミック」の配布員が、各家庭に配布します。

「広報きくよう」と一緒に配布する菊池広域連合の「まとい」や環境保全組合の「クリーン」などの広報紙も、併せて委託先会社の配布員が配布します。今後も「広報きくよう」は、月末～翌月の月上旬に配布する予定です。


配布に関するコールセンターが設置されますので、次号以降、「広報きくよう」などが配布されない場合は、下記にお問い合わせください。  
「回覧板」は、今までどおり、各区・自治会を経由して回覧します。



● これまでと同じです ●

回覧


役場  
↓  
区・自治会  
↓  
各住宅へ回覧



● 変わります ●

「広報きくよう」など

役場  
↓  
委託先会社  
↓  
各住宅へ配布




## 対策の基本は手洗いと咳エチケット 新型コロナウイルス感染症対策

◎ 健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

### 感染拡大を防ぐために

新型コロナウイルスに対する地域での対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。  
■クラスター(集団)の発生のリスクを下げるための3つの原則

①定期的に換気をする  
窓のある環境では、可能であれば2方向の窓を同時に開け、換気しましょう。

②人の密度を下げる  
人が多く集まる場合には、会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2メートル程度空けるなどして、人の密度を下げましょう。

③近距離での会話や発声を避ける  
周囲の人が近距離になるような場所を避けてください。やむを得ず近距離での会話が必要な場合には、飛沫を飛ばさないよう、咳エチケットを徹底しましょう。

■普段の健康管理  
十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけ、免疫力を高めましょう。

### 正しい手洗いの方法

ドアノブや電車のつり革などさまざまなものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事など小まめに手を洗いましょう。



①流水でよく手をぬらした後、せっけんを付け、手のひらをよくこすります



②手の甲を伸ばすようにこすります



③指先・爪の間を念入りにこすります



④指の間を洗います



⑤親指と手のひらをねじり洗いします



⑥手首も忘れずに洗います

⑦十分に水で流し、清潔なタオルなどで拭き取って乾かしましょう。

くしゃみや咳が出るときは飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。咳エチケットを心がけましょう。



## 町県民税(住民税)申告の相談・受け付けを4月16日(木)まで行っています

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、町県民税(住民税)申告の相談・受け付けを4月16日(木)まで役場税務課で延長し、行っています。

所得税や復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税や地方消費税の確定申告の相談・受け付けは、4月16日(木)まで菊池税務署で行っています。

■問い合わせ  
税務課 住民税係 ☎(232)4911  
菊池税務署 ☎0968(25)2121 音声案内「0」

申告内容	会場	受付時間
町県民税(住民税)申告	役場1階 税務課前	午前9時～11時 午後1時～4時
確定申告	菊池税務署仮庁舎 (菊池市役所七城支所) カーナビ設定: 0968-25-1000	午前9時～ 午後4時

※土曜日・日曜日は、受け付けていません。

## 「広報きくよう」などが届かない場合のお問い合わせ先

コールセンター(株式会社 産交ミック)

☎0120(935)667

開設時間：月曜日～金曜日の午前9時～午後6時  
(土)日(祝)は開設していません